

令和1年9月12日

保護者各位

那覇市立松城中学校
校長 山里 望
(公印省略)

インフルエンザの対応について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より本校教育活動へのご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本校では現在、数名の生徒がインフルエンザに感染したとの報告を受けています。県地域保健課はインフルエンザ警報を発令しています。今後学校では感染拡大の防止に向け注意喚起を行い、さらに状況の推移に応じた確な措置を講じるため、感染者数把握に努めております。

そこで、保護者の皆様には是非ご理解頂きたい事項についてお知らせいたします。

1 風邪・インフルエンザ予防は、手洗い・うがいをこまめに

- ・手を介しての感染も多く手洗いで、手についたウイルスの約98%を除去できると言われています。まめに行いましょう。
- ・うがいをすることで、のどの粘膜についたウイルスを洗い流し、のどの粘膜を強くします。又、のどを湿らせることで乾燥を防ぎウイルスが侵入しづらくなります。

※多くの医師が、手洗い・うがいは、かぜ・インフルエンザの予防にかかせないと話しています。

2 風邪・インフルエンザの症状があれば必ず病院へいく

- ・完全に症状が改善されないのに自己判断で、登校して周囲にうつすケースがあります。
- ・インフルエンザの可能性があるにもかかわらず、自己判断で病院受診をせず症状を悪化させ、学級に蔓延させてしまう事があります。
- ・熱があまり無いから、ただの風邪だろうと考え、症状を長期化・重症化させる事があります。(インフルエンザの種類はいくつかあります)

3 インフルエンザと診断されたら

病院で診断 → インフルエンザと診断されたら → 学校へ連絡
(出席停止)



※インフルエンザと診断されなくても、様子をお知らせ下さい。

学校所定の用紙（罹患証明書報告）を提出して登校

出席停止の期間 ----- 解熱後2日を経過し、発症した後5日を経過するまで。

※罹患証明書（保護者記入）を学校に提出して下さい。

裏面の罹患証明書様式も使用頂けます。又、保健室・事務室にも置いてます。
様式は4月の三者面談にて配布されています。

※治癒証明書取得に伴う負担軽減を図るため、治癒証明書の提出はありません。

4 風邪と診断された場合でも、完全に熱が下がってから登校させる

朝、微熱があったけど大丈夫かな？と、思って登校したら熱が上がってきた。という生徒が多く見られます。是非、登校前の健康観察をお願い致します。

※かぜ・インフルエンザに感染したら、できるだけ家族間の接触を控え、友達に感染させるような接触はしないようにしましょう。